

## 「卵子凍結保存」について（患者さま控え）

20 年 月 日 卵子 個を容器 本に凍結保存

### 凍結後の保存管理について

凍結した卵子は、容器1本につき、1～3個まで保存が可能です。（融解後の再凍結は基本的に困難です。）  
お預かりした卵子は、当院培養室の24時間監視カメラ下にて厳重に保管します。  
保管室は施錠され、ダブルチェックを行い、凍結専用容器にはご本人によるお名前の記入、卵子の数、凍結日の記入を行うなど管理方法を徹底しております。また、この内容は専用の管理ファイルやカルテにも記載しています。  
ただし、天災や火災、盗難等の不慮の事故による破損や損失の可能性がございます。この場合、一切の保証をいたしかねます。事前にご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 凍結保存した卵子の使用について

将来凍結した卵子を使用する（体外受精を行う）場合には、精子が必要となり、その精子の提供者は婚姻関係または内縁関係であることが条件となっています。現時点で第三者の精子を使用することは出来ません。

### 融解後の生存率について

凍結保存した卵子の融解後の生存率は40～70%と報告されていますが、歴史が浅く、症例数も少ないことから詳細は不明な部分があります。凍結による卵子の染色体へのダメージは多くの施設で現時点では問題はないと考えられておりますが、長期予後などは研究中で未知の部分も否定できません。（融解時における卵子へのダメージが顕著な場合、使用を中止することになりますが、凍結費用、融解費用の返金はされません。）

### 費用について

当治療は全て自費診療になります。また、凍結保存の年間費用は保存容器1本につき33,000円、同一周期4本目以降は無料となります。（費用は今後予告なく変更となる場合があります。）  
毎年更新の手続きと更新費用のお支払いが必要となります。  
（インターネットでのお手続きも可能です。詳しくは当院ホームページをご確認ください。）  
1年を過ぎても更新の連絡がない場合、または期日までに延長費用の支払いが完了されない場合は、延長の意思がないものと判断し破棄させていただきます。

### 凍結後の持ち出しについて

凍結保存した卵子は、原則当院から持ち出しはできません。遠方への転勤などの理由による場合はご相談ください。

### 破棄について

以下のような場合、お預かりした凍結卵子を破棄させていただきます。

- ・延長期限（1年ごとの更新）を過ぎたにも関わらず、更新料が未払いの場合
- ・延長期限（1年ごとの更新）を過ぎたにも関わらず、連絡が取れない場合
- ・ご本人がお亡くなりになられた場合
- ・当院がやむを得ず閉院になってしまった場合（この場合には持ち出しは可能）

破棄を希望される場合でも、当院への連絡および破棄同意書に署名・捺印をお願いしています。

### その他、事前にお伝えしておきたいこと

スマートフォンやパソコンにドメイン設定（受信拒否設定）をされている場合、ドメイン設定を解除していただくか、当院ドメイン『sugiyama.or.jp』を受信リストに加えていただきますようお願い申し上げます。

上記内容について理解し、承諾いたしました。

年 月 日

